

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

---

◎議案第67号、68号、69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4 議案第67号 令和元年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 議案第68号 令和元年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 議案第69号 令和元年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第67号 令和元年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号 令和元年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 令和元年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

初めに議案第67号 令和元年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第67号 令和元年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第68号 令和元年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第68号 令和元年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第69号 令和元年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第69号 令和元年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのを挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---